

平成 30 年 11 月 28 日

お客様各位

株式会社カネカ

PV & Energy management Solutions Vehicle

## 固定価格買取制度の期間満了について

いつも弊社製品をお使いいただき、ありがとうございます。

カネカ太陽光発電システムご利用の皆様へ固定価格買取制度の期間満了に関してご案内いたします。

2009 年に開始された余剰電力買取制度（2012 年度からは固定価格買取制度へ統合）の買取期間（住宅用 10 年間）が 2019 年 11 月から順次満了を迎えます※1。

買取期間満了を迎えた電源は法律に基づく電力会社の買取義務はなくなりますが、新たに大手電力会社や新電力を含めた小売電気事業者等（以下、電力会社等）と個別に契約することで、余剰電力を買取ってもらうことができ、引き続き売電することができます※2。

もちろん自分で電力を消費（自家消費）することも可能です。事前に正しく理解し、買取期間満了をお迎えになる前から余裕を持ってご対応ください※3。

今後、電力会社等から買取メニューが順次公表される予定です。

カネカからも太陽光自家消費など、より良い太陽光発電の活用方法について順次ご提案させていただく予定です。

※1 固定価格買取制度自体の終了ではありません。住宅用の固定価格買取制度は 2020 年までは継続されます。※2020 年度末までに抜本的な見直しをすとされています。

※2 電力会社等との新たな契約による買取価格はこれまでの固定買取価格からは、大きく下がるものと思われます。

※3 買取期間満了後は電力会社等と新たに買取の契約を結ばないと、余剰電力の売電収入が得られない場合がありますのでご注意ください。

### 売電開始と満了時期の例.

2009 年 10 月以前に売電を開始した方は 2019 年 11 月に満了。

2009 年 11 月に売電を開始した方は 2019 年 11 月に満了。

2012 年 11 月に売電を開始した方は 2022 年 11 月に満了。

※[住宅用太陽光発電設備の買取期間満了を迎える方向付けの情報提供サイトを開設しました\(資源エネルギー庁\)](#)から引用

## ●買取期間満了時期の確認

**買取期間の満了時期は、電気を買っている電力会社等から個別で通知されます。**

ご自分の買取期間満了時期については、現在、電力を買っている電力会社等から、個別に通知されます。通知の時期は、電力会社等によって異なり、先行して通知されるケースもありますが、おおむね、買取期間満了の6～4ヶ前です。

※[住宅用太陽光発電設備の買取期間満了を迎える方向付けの情報提供サイトを開設しました\(資源エネルギー庁\)](#)から引用

## ●個別通知・買取メニュー発表に関する主なスケジュール

注)個別通知の時期は2019年11月に買取期間満了を迎える方を想定したものです。

	2018 10	11	12	2019 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
大手電力の買取者		メニュー発表時期の公表		具体的なメニューの発表(任意)			具体的なメニューの発表(7～4ヶ月前)							
先行的な個別通知(任意)								個別通知(6～4ヶ月前)						
買取者 現行の その他								個別通知(6～4ヶ月前)						
														買取期間満了

※[住宅用太陽光発電設備の買取期間満了を迎える方向付けの情報提供サイトを開設しました\(資源エネルギー庁\)](#)から引用

以上